

平成21年3月10日

各位

本 社 所 在 地 東京都千代田区神田佐久間町1丁目9番地
会 社 名 株式会社 テラネット
代 表 者 代表取締役社長 岡田 圭治
コ ー ド 番 号 2140 札幌証券取引所 アンビシャス
問 合 せ 先 管理部長 岡久 勉
電 話 番 号 011-876-9544
U R L <http://www.terranez.com>

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成21年3月26日開催予定の第9回定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

- (1) 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号。以下「決済合理化法」という。)に基づき上場株式は一斉に振替株式に変更され、いわゆる「株券電子化」が実施されたことから、これに対応するため、株券の存在を前提とした規定の削除及びその他所要の変更を行うものであります。
- (2) その他、上記条文の新設・削除に伴う条数の変更を行うものであります。

2. 定款変更の内容

別紙添付資料のとおりであります。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成21年3月26日(予定)
定款変更の効力発生日 平成21年3月26日(予定)

以上

定款変更の内容「別紙」

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線__は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株券の発行)</p> <p>第7条 当社は、株式に係る株券を発行する。</p> <p>(自己の株式の取得)</p> <p>第8条 当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる。</p> <p>第9条 当社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>2. 株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定める。</p> <p>3. 当社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)、新株予約権原簿及び株券喪失登録簿の作成並びにこれらの備置きその他の株主名簿、新株予約権原簿及び株券喪失登録簿に関する事務は株主名簿管理人に委託し、当社においてはこれを取扱わない。</p> <p>第10条～第48条 (記載省略)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p>	<p>(削 除)</p> <p>(自己の株式の取得)</p> <p>第7条 (現行どおり)</p> <p>第8条 当社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>2. 株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定める。</p> <p>3. 当社の株主名簿及び新株予約権原簿の作成並びにこれらの備置きその他の株主名簿及び新株予約権原簿に関する事務は株主名簿管理人に委託し、当社においてはこれを取扱わない。</p> <p>第9条～第47条 (条数を繰り上げ)</p> <p>(付 則)</p> <p>第1条 当社の株券喪失登録簿の作成及び備置きその他の株券喪失登録簿に関する事務は、株主名簿管理人に委託し、当社においてはこれを取扱わない。</p> <p>第2条 前条及び本条は、平成22年1月5日まで有効とし、同日の経過をもって前条及び本条を削除する。</p>

以上